

遠州流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに係る令和6年度の取組計画

※遠州流域治水協議会の独自取組

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 流域市町村の小学校からダム見学等の機会を利用してダム等の役割や効果、必要性を説明【1機関】

教育活動

- 地域防災指導員等と連携した出前講座や、气象台や県、国との連携による研修会等【4機関】
- 分かりやすい教材や地域防災指導員と連携した防災教育【4機関】
- 小中学校への防災教育・マイ・タイムライン・私の避難計画を活用した出前講座等の開催
- 防災リーダーや地域防災指導員の育成【2機関】
- 水防団を対象とした教材作成(※)【1機関】

取組の見える化

- 取組内容を具体化しあらゆる関係者との情報共有と主体性をもって取組(※)【11機関】

訓練活動

- まち歩きや土砂災害防災訓練等の住民参加型の避難訓練を実施【2機関】
- まちづくり協議会等でのハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組【8機関】
- 民間企業と連携した要配慮者施設の避難確保計画に基づく訓練の実施(※)【2機関】

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化【8機関】
- 備蓄資材の補充配布、土のうステーション等の水防活動拠点の移設や整備【8機関】

水災害対策の支援

- 出水期前に希望する市民への土のうの事前配布【8機関】

避難の支援

- 市間で連携した避難所運営(広域避難)【2機関】

水災害・流域治水の広報

- 新聞記事やラジオ、広報誌、チラシ、パンフレットにより、水害・土砂災害や流域治水に関する広報・啓発を実施(※)【15機関】
- 鉄道ホーム等の様々な場所を活用した啓発活動の実施【2機関】

リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害計画区域等の公表【11機関】
- 緊急速報メールやLアラートを活用して住民へ情報提供【8機関】
- 総合的な防災マップの作成・配布、多言語化対応を含めた洪水・土砂災害ハザードマップの更新・配布【9機関】
- 多言語化した防災情報の住民への提供【2機関】
- 浸水センサー、危機管理型水位計・監視カメラの設置、増設【1機関】
- ローカルTV等のメディアと連携による洪水・土砂災害情報の提供(※)【6機関】
- SIPOS-RADAR等を用いた気象・防災情報の提供【3機関】

計画策定

- 企業を対象とした水害版BCP作成支援の実施(※)【2機関】
- 防災指針(立地適正化計画)の検討【8機関】
- 要配慮者施設管理者への防災情報の提供【8機関】
- 関係機関と連携した要配慮者施設の避難確保計画作成の推進と避難の実効性の確保【8機関】

懇談会の設立

- 民間企業をはじめ、住民、団体、大学・研究機関による意見交換(課題解決に向けたサポート)(※)【8機関】

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす ◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 ◎連携活動 地域		新聞記事やラジオ、広報誌、チラシ、パンフレットにより、水害・土砂災害や流域治水に関する広報・啓発を実施		
		流域市町村の小学校からダム見学等の機会を利用してダム等の役割や効果、必要性を説明		
②自分事と捉えることを促す ◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 ◎教育活動 地域 個人 ◎訓練活動 地域 個人 ◎取組の見える化 地域 個人 企業・団体	浸水想定区域図、土砂災害計画区域等の公表、ハザードマップの更新配布等 浸水センサー、危機管理型水位計等の設置・増設	緊急速報メール、多言語化した防災情報、メディア連携等		
	地域防災指導員等と連携した出前講座・防災教育や、	気象台や県、国との連携による研修会、防災リーダー育成等		
	まち歩きや土砂災害防災訓練等の住民参加型の避難訓練や要配慮者施設訓練等			
	取組内容を具体化しあらゆる関係者との情報共有と主体性をもって取組			
	③行動を誘発する ◎計画策定 地域 個人 企業・団体 ◎水災害対策の支援 地域 個人 ◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 ◎避難の支援 地域 個人 企業・団体 ◎懇談会の設立 地域 個人 企業・団体	水害版BCPの作成支援、防災指針（立地適正化計画）の検討、要配慮者施設管理者への情報提供・避難確保計画作成の推進と避難の実効性確保		
出水期前の土のう袋の配布				
災害時応援協定、水防団への情報連絡体制、水防拠点の整備等				
市間で連携した避難所運営（広域避難）				
民間企業をはじめ、住民、団体、大学・研究機関による意見交換（課題解決に向けたサポート）				